
平成26年 第21回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成26年12月17日 (水曜日)

議事日程 (第 3 号)

平成26年12月17日 午前 9 時00分開議

- 日程第 1 報告第 7 号 専決処分事項の報告について
- 日程第 2 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第 3 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 4 議案第57号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 5 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について
- 日程第 7 議案第50号 町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第51号 町道路線の廃止について
- 日程第 9 議案第52号 平成 2 6 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第10 議案第54号 平成 2 6 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) につ
いて
- 日程第11 議案第55号 平成 2 6 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて
- 日程第12 議案第53号 平成 2 6 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第13 発議第 8 号 大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営
委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第7号 専決処分事項の報告について
- 日程第2 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第3 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第4 議案第57号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第5 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について
- 日程第7 議案第50号 町道路線の認定について
- 日程第8 議案第51号 町道路線の廃止について
- 日程第9 議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第11 議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）に
ついて
- 日程第12 議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 発議第8号 大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営
委員会）
-

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	渡邊 康弘	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	平田 栄一	地域振興課企画監	……………	久次 桂二
産業課長	……………	矢野 孝一	建設課長	……………	重松 俊一
子ども課長	……………	大浦 克司	会計課長	……………	今村 敏則
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	須山りつ子
総務課企画監	……………	高良 朝子	財政係長	……………	早川 正一
監査委員	……………	棚町 和幸			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第21回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めます。

日程第1. 報告第7号 専決処分事項の報告について

○議長（長野 正明） 日程第1、報告第7号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
報告第7号 専決処分事項の報告について
.....

○議長（長野 正明） 内容の説明を求めます。矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） おはようございます。産業課の矢野でございます。それでは、報告第7号専決処分の報告について御説明いたします。

内容につきましては、裏面の専決処分をごらんください。

よろしいでしょうか。専決第4号専決処分書、有害鳥獣駆除の際発生した作物被害の損害賠償額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

1、事故の概要、平成26年11月12日、午前10時30分ごろ、大刀洗町大字栄田地内において、本町が依頼した有害鳥獣駆除活動の際、カラスを撃った散弾が飛散し、作付してあったサニーレタスに被害が出たもの。被害面積、約100平方メートル。相手方、記載のとおりでございます。損害賠償額9万1,260円。4、支払いの方法、相手方が指定した口座に振り込む。平成26年11月26日、大刀洗町長安丸国勝ということで、11月26日に専決処分をいたしております。

若干説明をいたします。本町は、ドバト、カラス、ヒヨドリの有害鳥獣駆除を4月、7月、11月、2月の年4回に分けて実施をいたしております。今回の事故は、11月1日から11月30日までの間に依頼をしたときに起きたものでございます。被害の通報が11月18日にありまして、現地に行き、その場で確認を行ったところ、散弾が確認をされました。そのため、駆除活動を確認いたしましたところ、さきに述べました日時、場所、11月12日10時30分ごろ、4人でチームを組み、大字栄田地域内を駆除したとの確認がとれましたので、私と担当及

び駆除班長で被害者に謝罪をいたしまして、その場で被害範囲を確認いたしております。

1月26日に、被害者、大刀洗町有害鳥獣駆除班代表及び町の3者で示談を取り交わしております。また、これにつきまして保険で支払いができないかということを検討いたしましたが、総合的に判断いたしまして、町のほうで全額支払うということになりまして、既に12月の初めに支払いを済ませております。

産業課といたしましては、今後こういった事故がないように、対策を講じなければいけないというふうに考えております。

以上、報告をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

以上で、専決処分の報告を終わります。

日程第2. 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（長野 正明） 日程第2、同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

日程第3. 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第56号大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第56号大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第4. 議案第57号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第57号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第57号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第58号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第58号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第59号教師用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第59号教師用パソコン購入契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第50号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第50号町道路線の認定についてを議題といたします。

重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。資料の提出について御説明いたします。

12月9日に本議会において開催されました議案につきまして、議案第50号の町道認定につきまして、黒木議員から、添付をしておりました町道路線の図面が見つらいという御意見がございましたので、図面を追加して提出をさせていただいております。

なお、今回の図面につきましては、12月12日に開催されました全員協議会において図面を配付しているところでございます。

図面が、ちょっと順番が、最初の図面が議案第51号で、次の図面が議案第50号です。順番が反対になっておりましたので、申しわけございません。

御審議よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） それでは、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第50号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第51号 町道路線の廃止について

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第51号町道路線の廃止についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第51号町道路線の廃止についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立9名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第52号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番、安丸です。補正予算書の8ページ、9ページの関係ですけれ

ども、旅費の福岡県青年の翼グローバルウイング2014、これについて本会議初日の中で説明の段階でなかったわけですが、何かといいますと、これ調べてみたところが、もう実施済みの事業じゃないかと思うわけです。補正予算の場合は予算があつて執行という考え方じゃないかと思えますけれども、そこら辺の、何ら最初の説明の中でなかったんですけど、どういうことなんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 安丸議員の質問にお答えします。

確かに、これにつきましては11月中に既に支出というか事業が終わっておりますけれども、これについては予算の中の旅費の中から一応前借りさせていただいております、今回、旅費のほうを改めて補填させていただいているところでございます。

それからもう一つ、改めて、花等議員のほうから広報等で知らせたのかということがございましたけれども、これにつきましては、6月の町村会の中で県の青少年課から直接町のほうの職員を派遣してもらえないかという要望でございましたので、町の広報の締め切り、もう6月には間に合いませんでしたので、広報等の記載は載せておりません。基本的には県等から広報の依頼があれば紙面等のあきぐあい等を見て周知はしておりますけれども、今回特に町の職員からの要請でございましたので、広報等での周知はいたしておりません。申しわけございませんでした。

○議長（長野 正明） 7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） これは募集が6月の26日が締め切りです。訪問期間が11月9日から16日、要は十分9月の議会の中での補正でも上げるべきじゃないかなというふうに考えますけれども、そこら辺のいきさつをお願いします。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 安丸議員のおっしゃるとおりとおりでございますけれども、今回は9月の議案に提案漏れいたしております、急遽12月に提案させていただいた次第でございます。申しわけございません。

○議長（長野 正明） 7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 経緯はわかりました。今回、役場職員が参加ということで、補正の中で、本来個人負担金の10万円が計上されておりますけれども、これが一般町民の参加の場合はどういうふうな扱いになるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 基本的には事業所のほうの承認をもって、事業所からの推薦という形でございましたので、勉強させていただきたいということで町のほうが負担いたしました。

基本的には、住民の場合については個人負担になるかなというふうに考えておるところでござ

います。

○議長（長野 正明） 7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 関連で、町の分担金11万5,000円がありますが、これについては、役場職員の研修参加だから、これも含めて分担金が発生するものなのか、住民が参加した場合については、10万円については個人負担になるけれども、町の分担金は11万5,000円が発生してくるのかというのをちょっと確認したいんですけども。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 住民が参加された場合の負担ということですか。町が出すかということですか。

○議長（長野 正明） 7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 町が出している分担金11万5,000円がありますよね。その分で、要は、住民の方が参加された場合でもこの分担金が発生するのでしょうか、役場職員だからこの部分が出てきたのでしょうかということですか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 町民の方が参加された場合については一応自治体のほうがその参加に基づく分担金を支出するというふうに理解しております。町のほうが出すということに理解しております。

○議長（長野 正明） ほかに。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 関連ですが、海外研修の場合、以前は町民が参加する場合は、先ほど町民が参加する場合は、参加費は個人負担というお話でしたが、以前の慣例としては、半分町が海外研修補助をしていたと思います。それは生きているのでしょうか、もうなくなったのでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員のおっしゃっているのは少年の翼、婦人の翼とかですか。詳しいことはちょっとわかりませんが、基本的には大体個人の負担ということになるかと思っておりますけれども、あるいはもうそういう形でなかなか参加できないとかいう場合については町から2分の1の助成とか、それは検討して、予算化することはできるかと思っております。あくまで、ある程度の基準に基づいて支出する形になるかというふうに考えておるところでございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 婦人の翼、女性の翼でありますとか、農業研修ですとか、海外研修の場合、以前は半分は町が旅費負担をする規定がありました。それがなくなる、途中で廃止にされたようにも思うんですけど、残っているのか、そこらを今ちょっと確認しているところです。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 今ここに手持ち資料がございませんので、後ほどまた確認させてお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） きょう、サマーレビューのところで聞いたんですが、15ページの、サマーレビューで減額になった1,000万円の中の道路維持費、道路改良費ですが、この時期に減額して大丈夫なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。9月の中旬にサマーレビュー協議を行いまして、この予算書にありますように、款項目の7-2-1の道路維持費として、工事費が2,500万がマイナス500万で2,000万と、7-2-2の道路改良費が工事費3,000万が500万減額されて2,500万になっております。この道路維持費と道路改良費につきましましては、合計1,000万の減額になっておりまして、大丈夫か、もしくは影響がないかと聞かれば、全く影響がないわけではございません。ただ、予算もあるわけでございますので、予算の範囲内で最高の効率を目指しながら工事をしていくというのが考えでございます。その範囲内で工事を行うべきと考えております。

それともう一つ、この工事につきましましては、町の単費で行う工事もございますけれども、国庫補助金を使って行う工事もございます。補助事業の名称としましては、社会資本総合交付金事業というのがございまして、これが総工事費の50%から60%が国から補助が来ております。

この金額につきましましては、前年同様、平成26年度も総工事費で約1億5,000万円ほどの工事を行う予定にしておりますので、町単費で行えないところにつきましましては、こういう補助事業を使いながら町の工事を推進していきたいと考えておりますので、このように町の予算及び補助事業を活用しながら道路工事を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかに。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。4番、平山賢治議員。

○議員（4番 平山 賢治） おはようございます。4番、平山です。私は、本予算案に反対の立場から討論を行うものでございます。

大きく3点ございます。

1点目は、債務負担行為の中の定住促進住宅整備事業6億5,100万及び2款1項19目の定住促進事業費350万でございます。

まず1点目に、そもそもPFI事業が基本的に賛成できない事業ということでもあります。PFI事業のそもそものねらいが、大企業や金融機関、ゼネコンのための新事業をつくり出すために従来の公共分野の仕事を広く民間の事業に明け渡すものと指摘してまいりました。また、これが公正な競争環境の阻害になるのではないかと深く懸念するところであります。

ことし、内閣府が発表いたしましたこのPFI事業に係る報告にもありますように、特別機関が認めるような事業の根幹的矛盾と問題点が今噴出している以上、この事業の廃止も含めた徹底的な検証が必要だと考えています。

今回は、30年間の債務負担行為ということで、運営会社の存続や家賃の設定、入居率など不透明な課題が大き過ぎるのではないのでしょうか。

2つ目に、新しい形態の事業であり、十分な検討と協議が必要であるにもかかわらず、実施済みの他自治体と比較してもそれが十分に行われているとは言えないことでもあります。特に、地元業者の活用とそれに伴う地元経済の浮揚を言いますが、実際に実施された自治体では、地元企業が買ったたかれ、効果が発揮できていない事例などございます。また、地元業者への説明も余りに時期が急で、PFIの大きな目的である地元企業による運営がおろそかになるおそれがあることでもあります。

3つ目に、建設費の妥当性であります。建設予定地は民間アパートの密集地であり、人口の自然減や建物の経年化を控え、入居率の低下も予想されるところであります。

一方、こうした人口密集地に定住促進住宅を建設することが果たしてそもそもの目的に合致するのでありましょか。過疎化が進み、民間アパートも宅地も存在しないような地域を研究し、里帰り者も含めた住宅確保こそ推進すべき事業ではないのでしょうか。また、町営住宅の削減問題とあわせて、建設地についても賛成できかねるところであります。

総じて、今回の債務負担行為が必ず今年度可決しなければならないような緊急を要する事業では全くないということでもあります。多くの議員から質問が出ており、事業については賛成するに足る状況であるとは到底言えないと判断せざるを得ません。地元区長から推進の要望も出ておりますが、こうした声に誠実に応えるためにも、建設費の適否、地元住民や地元業者との協議など、なお十分な時間をかけて検討することが必要でないのでしょうか。また、地域づくり、定住促進をどうしていくか、一体的な考察も同時に必要不可欠であります。

以上の点から、この項目については賛成できないものであります。

2点目に、学校給食の調理等業務委託料4,632万2,000円及び用務委託料762万4,000円であります。

学校給食の民間委託については、先日も申し上げたとおり、業務委託であることからさまざまな制限が課され、先行している自治体でも、安全と質の点について少なくない問題が発生しているところでもあります。

全国的に見ますと、小泉改革以降の10年間で民間委託が増大する中で、近年では学校給食法と食育の原点に立ち返り、自校直営方式に戻して地産地消、安全・安心の給食をともに学んでいくという自治体や地域も少しずつ増加に転じているところでもあります。これこそが本来の学校給食のあり方ではないでしょうか。

また、給食の無料化も徐々に広がってきつつあり、いずれにしても学校給食をめぐる情勢は大きく変わりつつあることを各位に認識していただきたいと思います。

また、経費の点から見ても、必ずしも経費削減になるものでないことは、答弁や全国の調査でも明らかであります。長期的に見て、民間委託は住民の利益には合致しないと考えるものであります。

また、仮に可決されたとしても、保護者、学校機関との十分な協議や、委託後の不断の検証を求めるものであります。

3点目に、3款1項12目の国保会計安定化支援金の減額であります。いわゆる法定外繰り出し2,000万円を予算化していただいておりますが、これを全額削除するものであります。国保会計では、剰余金が1億2,000万円発生したため、財政に余裕があり繰り出しを全額削除するとの補正には反対であります。そもそも1億2,000万円の剰余金は、調定額でいいますと県下で2番目に高い、いわゆる異常に高い国保税がその原資となっております。

一方で、法定外の繰り入れ額2,000万円は、全国平均と比べても2分の1の少額にとどまっています。高過ぎる国保税に手をつけるべきであって、法定外繰り入れを全額削除する予算案は、被保険者の感情としては全く納得いかないところではないでしょうか。

以上3点につき、反対の理由を申し上げて、一括での反対討論とします。議員各位の御賛同、よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第52号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立8名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第54号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第54号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第55号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第55号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（長野 正明） 日程第12、議案第53号平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第53号平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時34分

.....

再開 午前9時39分

日程第13、発議第8号 大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第13、発議第8号大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出委員長の趣旨説明を求めます。山内委員長。

○議会改革特別委員長（山内 剛） 議会改革特別委員会の委員長の山内でございます。私のほうから発議をさせていただきます。お手元に資料があると思いますけど、議案第8号平成26年12月17日、大刀洗町議会議長、長野正明様、提出者、議会改革特別委員会委員長、山内剛。

大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提案理由でございます。議会基本条例第12条で、議会はさまざまな広報手段を活用し、町民が議会や町政に関心を持つように広報活動に努めることを規定しており、その実効性の確保と活動の充実を図るために議会広報委員会を設置するものである。

ちなみに、我が町の議会の構成を簡単に申し上げます。常任委員会が今、総務文教厚生委員会、それと建設経済委員会が2つございます。常任委員会の権限と申しますのは、皆様も御承知かと

思いますけど、全ての所管事務の調査検討、審査検討をすることができるわけでございます。それから、議会運営委員会がございまして、これはどちらかと申しますと、議長の諮問機関的な性格のもので、議会がスムーズに、執行部と議会との調整を図るような機関でございます。

それから、特別委員会が今あるわけなんですけども、これは会期中に特別委員会を設置しているのは予算特別委員会、それから決算特別委員会、それと、議会報発行特別委員会と、それから議会改革特別委員会が現在あるわけでございます。

この特別委員会は、常任委員会と異なりまして、要するに特定の付議事件の審査・調査のため、その都度設置されるものでありますから、その審査、調査の権限は、その付議事件に限られているわけでございます。しかし、特別委員会も議会の議決によっては閉会中でも審査・調査ができるというようなことが謳われておるわけでございます。

それで、問題はこの議会広報委員会も、もうここずっといろいろ皆さん方に頑張ってもらっているわけでございますけれども、ただ、広報だけに限らず、いろいろなやつを今後やっていただくというようなことで、常任委員会に格上げといいますか、したいということです。

それでは、次のページで、条例第何号、これは決済がなしで番号でいきます。大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例、大刀洗町議会委員会条例（昭和62年大刀洗町条例）第6号の一部を次のように改正する。

要するに、委員会条例に、第2条に次の表を加えるわけです。議会広報委員会、5人ということで、（1）で町議会だよりの編集及び発行に関する事項、これが主でございますけど、今度は2番目に、町議会のホームページ等の運用等に関する事項も議会広報委員会でやっていただく。（3）で、その他、町議会の広報に係る事項についてもいろいろ調査研究をやっていただくということでございます。附則といたしまして、この条例は、きょう可決できましても、平成27年4月1日から施行するように提案をするわけでございます。

それから、次の新旧対照表をおはぐりください。本則の第1章で、通則がございまして、常任委員会の名称、委員定数及びその所管、第2条で常任委員会の名称、委員の定数及び所管は次のとおりとする。ここでは、表は省略と申しますのは、これは建設経済委員会と総務文教厚生委員会を、これはもうそのままでございますから省略をさせていただくということでございます。

それで、新設ということで議会広報委員会、先ほど申し上げましたけど、5人ということです。（1）で町議会だよりの編集及び発行に関する事項、（2）で町議会のホームページの運用等に関する事項、（3）でその他町議会の広報に関する事項でございます。（発言する者あり）ただいま連絡が入りまして、委員長としても申しわけございません。

2ページの（3）のその他「町議会に」は、これは「町議会の」です。「の」に訂正をお願いします。

それから、今の新旧対照表の（３）も、その他「町議会に」となっておりますけど、「町議会の」に訂正をお願いいたします。

それから、次の項の、今度は大刀洗町議会委員会条例の議会広報委員会の、これも（３）同じことなんですけど、その他「町議会に」を「町議会の」に訂正をお願いいたします。

そういうことで、訂正をお願いいたしまして申しわけございません。

要は、議会広報委員会を、特別委員会でごございましたけども、今後、今でも一層の紙面をあれしただいていただいているわけでございますけど、いろいろ含めたところで、今度やっていただくということで、常任委員会に今度は新設をさせていただくわけでございます。皆様の御賛同をよろしくをお願いいたします。

最初申し上げましたけど、この条例は、平成２７年４月１日から施行すると。ちょっと最後に申し上げてあれしましたけれども、以上、皆様の賛同をよろしくをお願いいたします。

○議長（長野 正明） それでは、委員長の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから発議第８号大刀洗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員１１名中起立１１名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第１４． 委員会の閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第１４、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の
継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第21回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時51分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月17日

議 長 長野 正明

署名議員 黒木 徳勝

署名議員 後藤 晴一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月17日

議 長

署名議員

署名議員